

第4章

公共ホールにおける住民参画運営と 市民参加公演

瀬藤康嗣

〈市民参加〉概念の混乱

公共ホールの運営をめぐる議論のなかで、〈市民参加〉というテーマが語られて久しい。地域住民が参画してホールを運営することを“岸和田方式”と呼ぶことがあるように、1984年に作られた岸和田市立文化会館マドカホール（大阪府）が、地方自治体が運営する公共ホールのなかで、〈市民参加〉を積極的に導入した先駆的かつ代表的な事例であるといえる¹⁾。ここでいう“岸和田方式”としての〈市民参加〉とは、地域住民が公共ホールの運営に直接参画することであり、岸和田市立文化会館を運営していた岸和田市市民文化事業協会には、市からの職員の派遣が一切なかったという（森ほか1997, pp. 3-5）。

ところが、公共ホールの運営を巡る議論には、“岸和田方式”とは異なる〈市民参加〉の形態がしばしば登場する。財団法人地域創造による『ホールにおける市民参加型事業に関する調査報告書』（1999）のなかで取り上げら

1) 岸和田市立文化会館の事例に関しては森&佐藤（pp. 79-92）や森ほか1997（pp. 3-5）が詳しい。